

平成 15 年 5 月 5 日 (祝・月)

台湾関係各位

日本李登輝友の会・事務局長 柚原正敬

台湾の新竹市と友好交流協定を結んだ岡山市長へエールを!!

報道によりますと、去る 4 月 21 日、台湾の新竹市との間に友好交流協定を結んだ岡山市（萩原誠司市長）に対して、昭和 56 年（1981 年）4 月に同市と友好都市関係を結んだ大陸の洛陽市から、4 月 29 日付で、二つの中国をつくり出した過ちを正さないことは中日共同声明や中日平和友好条約の原則と精神に背く、という理由で友好都市関係を「凍結」する通知が届きました。

これに対して、萩原岡山市長は 5 月 1 日付で、新竹市との協定締結は日中共同声明などを結んだ日本政府の立場と矛盾しない、洛陽市との友好関係と交流事業を継続・発展させたい考えにいささかの変化もない、という趣旨の文書を洛陽市長に送ったそうです。

果たして、岡山市が新竹市と友好交流協定を結んだことは日中共同声明などに反することなのでしょうか。結論を先にいえば、まったく違背していません。中国側の不当な言いがかりです。

昭和 47 年（1972 年）9 月に発表された日中共同声明では、「中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認」し、台湾に関しても謳っています。確かに中国は「台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部である」ことを表明しました。しかし、日本はその中国の「立場を十分理解し、尊重」と表明したのであって、けっして承認したわけではありません。

事実、日中共同声明に合意して帰国した大平正芳外相（当時）は、自民党両院議員総会の場で、次のように明言しています。

「台湾の領土の帰属の問題で、中国側は中国の領土の不可分の一部と主張し、日本側はそれに対して『理解し尊重する』とし、承認する立場をとらなかつた。つまり従来の自民党政府の態度をそのまま書き込んだわけで、日中両国が永久に一致できない立場をここに表明した」

従って、日本の立場は、サンフランシスコ平和条約の立場—日本国は、台湾及び澎湖諸島に対する全ての権利、権原及び請求権を放棄する（第 2 条—b）—以上でも以下でもないのです。

また、1972 年の米中上海共同コミュニケ等で中華人民共和国を唯一の中国としているアメリカでも、すでに 13 の都市が中台両方の都市と交流関係を結んでいます。例えば、カリフォルニア州のサンフランシスコ市は上海市と台北市と、ワシントン州のタコマ市は福州市と台中市、というようにです。タコマと台中の協定に至っては「The Republic of China」（中華民国）と記載されているそうです。

日本の自治体で中台双方の都市と友好関係を結んだのは、岡山市が初めてだそうです。洛陽市の岡山市に対する「凍結宣言」は、日中共同声明に悖る内政干渉以外のなにものでもありません。私ども台湾研究フォーラムは、岡山市の毅然とした姿勢を支持いたします。

今回は外務省も「こうした協定書の中で『中華民国』と書いても、日中共同声明には反しない」と表明しています。

私どもの趣旨に賛同される方は、ぜひ岡山市の萩原誠司市長へその姿勢を支持し、中国（洛陽市）の不当な圧力に屈しないよう熱いエールを送ってくださるようお願いいたします。

■萩原誠司・岡山市長 〒700-8544 岡山市大供 1-1-1 岡山市役所
電 話 086-803-1025（市政への意見・提案：市民の声室）
FAX 086-803-1731
E-mail shisei@city.okayama.okayama.jp
岡山市のホームページ <http://www.city.okayama.okayama.jp/>